

反障害通信

17. 2. 4

62号

「共に行動する情報・コミュニケーション ・アクセス保障を考える会」(仮称) 発足のために

「反障害通信」57号の巻頭言で「障害者が政治行動の先頭に」という文を書きました。そのサブタイトルが、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考えるために」でした。そのことの始動としての提起です。

2012年脱原発・反原発の官邸前行動が起きました。2011年の福島第一原発事故の後に原発再稼働の策動に反対する10万とか20万とも言われる大集会です。そのときは、わたしは関西で母の介護をしていて参加していません。その後、母を看取った後に、2014年秋から脱原発の毎週金曜の脱原発の官邸前集会に参加し始めました。その中で感じ始めたのは、「障害者」の参加を想定していない、とりわけ「聴障者」のことが参加者として考えられていないということです。コールとスピーチが音だけに頼る伝達になっていたのです。その官邸前の集会に波及して、国会前の特定秘密保護法反対の集会や2015年の戦争法反対の国会前のシールズや総がかりの集会につながって行ったのですが、そこでも同じような構図になっていました。いずれにしてもマイクをもっているひとが、間近まで行かないと観れないのです。そして、そもそもコールやスピーチが参加者に向き合ってなされていないのです。

それにそもそも、「障害者運動」の非政治化という問題もあります。かつて、いろいろな政治的課題の集会に手話を付けようという動きがあり、車いすの「障害者」の参加がありました。デモの先頭に車いすが並ぶということがあったのです。今は、障害問題での「障害者」デモはあるのですが、他の政治的な課題での集会に、白杖のひとたちの集団はありますが、車いすのひとたちの姿は見かけますが個人的なバラバラな参加になっています。

さて、わたしの「言語障害者」と規定される立場から、もう少し掘りさげてとらえ返してみます。かつて、「障害者」関係の集会には手話をつけようという動きがありました。で、わたしはコミュニケーション障害の共通性ということで、一緒に活動していくためにと手話を学んで、将来は手話ができる「言語障害者」のための手話通訳派遣制度も考えていました。で、手話をそれなりに身に付けていたのですが、聞いたことを手話で表せても、手話を読み取って音声言語にするということが難しいのです。ですから、通訳活動は、「誰もいないから仕方がない」ということではかしていませんでした。そういう形で、少しは通訳をしていますが、それを活動としてちゃんと担わないと、なかなか通訳技術が身につかないのです。それでも、わたしが少しは手話通訳を担っていると、以前は通訳の依頼が来ていました。もちろん、自分が参加している集会に、手話通訳が必要な人が来て、通訳者がいないと、手話を付けていました。自分が参加しない集会での通訳の依頼が来たら、手話

通訳を派遣するところを紹介していました。そういう状態の中で、どんどん「障害者」の全体的課題の集会、政治的な集会で、手話通訳がつかないということが増えてきました。そして、「聴障者」の参加を考えないような集会スタイルにもなって行っています。そういう中で、「聴障者」の参加を考えないから「聴障者」が参加できない、参加がないから「聴障者」の存在を考えなくなるという悪循環に陥っていったのだと思っています。

確かに、「聴障者」の団体の活動の成果や、世界的な「障害者運動」が進む中で、制度的には進んでいます。ですが、役所や公的なところでの講演会などでは、手話通訳がついて来ていますが、逆に政治的なところ、運動関係では逆に少なくなっているとしかとらえられなくなっています。

もうひとつの問題があります。かつてわたしが手話を学び始めたころには、将来はいつでもなんでも派遣をとるところに進んでいくような要求がありましたが、結局「政治的・宗教的な集会には、公的な派遣ができない」ということの壁が取り除かれていません。幹事通訳ということがあり、主催者が有料で頼めば派遣してくれるのですが、逆にそれで、主催者にできるだけ払わせるというようになってきていました。今年の4月から「障害者差別解消法」が施行され、「聴障者」に対する公的な派遣が広がりそうな動きはあります。ただ、インターネット配信していることが広がっている中で、そこでの視聴者の「聴障者」も含め、そしてそれなりの大きな集会には、いつでも「聴障者」が参加できるための、公的な派遣が必要ですが、現状では難しい状況があります。

もちろん、それなりの大きな集会に主催者に有料でも手話通訳を準備するということを提起していく必要もあります。しかし、そもそも持ち出しでカンパを集めて集会をしていくときに、現実に「聴障者」の参加が少ない中で、どう保障をしてくのかということで、現実に手話通訳がつかなくなっているということがあります。

で、現実に「聴障者」が集会に参加していき、手話通訳を求めていくということと共に、手話を付けていく活動が必要だと、草の根の運動を始めています。

それらのことも含めて公的な派遣をどう使っていくのか、制度的などという要求をしていくのかの議論も含めて考えて行きたいと思っています。

とりあえず、個人的なことを書けば、わたし自身が他のことに力量がなく、手話通訳のことを中心に考えていますが、今、IT技術の進行の中でスマホのアプリを使って、音声言語の文字化ということが進んでいます。また、若いひとは子どもの時から、パソコンを使い通常の音声言語を文字化できるひが増えています。それらを使った情報・コミュニケーション保障も、わたし自身の勉強しながらの活動を考えていきたいと思っています。

もうひとつ、「重複聴覚障害者」のアクセス—集会参加の介助や他の「障害者」のアクセス—介助の問題の問題も考えて行きたいと思っています。

とりあえず、考えながら、行動に移します。そういう意味で、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」（仮称・準備会）として始めます。

これはまだ個人的提起、ちゃんと広げて呼びかける文の作成作業に入る前の提起です。とりあえず、取り急ぎの提起です。

(み)

「でんでん」首相

アベ首相は以前から、官僚や秘書の作った原稿を読み上げていました。別にそのことは優秀なスタッフを持つのも力量で、「何も独りでできることは必要としない」とわたしも主張する「障害者運動」の精神に照らしても、批判することではないと思います。

で、今回のこと、元々の官僚か秘書が作った原稿は「訂正云々」だったのですが、それを「ていせい、でんでん」と国会での答弁で読んだという事件です。インターネット上で大きくとりあげられていました。マスコミの報道はほとんどありません。定期的にマスコミ幹部とお食事会をして手なずけている成果が出ているのでしょうか。

首相の読み上げ原稿には、間違えそうな漢字にはルビがふってあり、「ここで水を飲む」とかの演技指導が「優秀な」スタッフによってなされているのですが、まさか「云々」が読めないとは思わなかったようです。どうしてそんな読み上げ間違いが起きたのかを考えると、漢字には、ヘンとツクリからなる漢字の場合、ヘンが違っててもツクリの読み方で統一できるというようなことがあります、「云」がツクリになる漢字で最もポピュラーな語が「伝」であり、そこから「云」を「伝」のツクリとリンクしての「でん」の発音で読んだのではないかという推測をわたしはしていました。

さて、この「事件」は一国の首相が「云々」も読めないのかということで、批判が起きていました。まして、「美しい日本」とか言っているひとです。漢字文化もとりいれた日本文化ということをとらえれば、漢字も読めないことが「美しい日本」など語ること自体の批判も当然出てきます。ただし、「障害者運動」を端で担ってきたわたしは「そんなこともできないのか」というような批判には大きな反発を感じます。そして、実際に「ひとが失敗したことを大きくとりあげるようなことは止めるべきだ。誰にでも間違いはある。」というような批判もでています。わたしもパソコンの打ち間違いはするし、パソコンで文字を打っていると漢字が書けなくなって、書き間違いもよくやっています。

もうひとつ、日本語が、漢字のかな交じり文が言語として習得しにくいという指摘もあります。そこで漢字を止めてかなだけにしようという提起も出ています。それは日本語学習の障害ということでもあるわけで、障害問題を論じているわたしとしては、「でんでん」という読み間違いを批判しにくいという側面もあります（ただし、漢字をなくすのが必ず分かりやすくなるわけでもないとは思っています。これについては、まだ考えがまとまっています）。

ですが、この「事件」で、わたしは別のことを想起して、ぞっとしていました。普通漢字の読み方が分からなくて、読み間違いをする場合、躊躇のようなことが起きるのです。読み方が分からなくてとまどう、というようなことで最近起きたことは、当時の島尻北方領土担当大臣が「歯舞(はぼまい)」という漢字を読めなくて、立ち往生し、すかさず事務方から助けて貰ったということがありました。ですが、アベ首相はなんのためらいもなく堂々と読み間違いを起こしているのです。これは何なのか？ アベ首相は三代にわたる「名門の」世襲の政治家で、常に周りから家庭教師から始まるサポートを受けていて、どうも「帝王学」というような教育を受けているようで、ウソも堂々と発言すると真実になるというような姿勢を身につけたのではないかと思えるのです。それは客観的にうそを見抜けるひと

からすると、まさに「裸の王様」なのです。

さて、先に書いた「ぞっとする」ということの中身です。平気です。何でも言い切るひとは、政治家としては最悪です。うそをつく政治家には責任という概念がないのです。まして、政治状況として、原発事故後の原発再稼働や「戦争ができる国作り」としての戦争法の問題があるときに、責任という概念のない政治家が首相になるというのは、ひとが死ぬということに何にも感じない首相であるということです。実際にエジプトで、IS に対する空爆への支持声明を出し、IS が人質の殺害予告映像を流し、それに慌てて、イスラエルでイスラエル国旗を背にして、意味不明の弁明を為し、その後人質殺害の映像が流されたという、幾重もの失態がありました。スタッフのサポートがあっても、的確な判断ができないのです。というより、人質がいるという情報ははいていたのですから、そのことを考慮に入れない言動か、ひとの命を何とも思わないということなのです。それで「国民を守るための・・・」と言うのです。うそと失態を平気で重ねていき、ちゃんと反省もしないということは、およそ「責任」という概念がないとしか思えないのです。

「でんでん」自体は、日本がそんな首相を冠しているというところで、恥をさらしていることで、まだ何とか自嘲気味に笑っていられることなのですが、トランプがアメリカの大統領になり、以前からアメリカのポチ政権になっているひとが、アメリカが世界混乱に陥れていく政治を進めてきたときに、ちゃんと責任をもった政治がなしえるのでしょうか？

そんな首相は一刻も早く首相の座から引きずり降ろさなければなりません。

読書メモ

今回は『福祉労働』の積ん読の読破から障害学関係の本、障害問題につながる基礎学習で、長年気になっていたゴッフマンの『アサイラム』、そして沖縄関係の新書9冊。沖縄は映像関係で観ていて、インターネットから情報は得ていましたが、本という形では積ん読のまま、ずっと気になっていて、新しく購入した本も含め、一挙に読みました。そして、築地から豊洲移転の問題の本1冊。こんなに集中して本を読んだのは久しぶりでした。

たわしの読書メモ・・・ブログ 360

・『季刊福祉労働 119—障害者・保育・教育の総合誌 特集:介護労働の諸相』現代書館 2008

『季刊福祉労働』の読み落としていた特集、介護のことが載っているので読みました。

コムソンショックのころに出されていた介護・介助の態勢の崩壊的情况が書かれています。制度設計が彷徨い、いろいろ制度の変更がなされてきています。相模原事件でも介助の制度の貧困と施設の問題が背景にあることが見えてきます。ひとの命と生活の根幹に関わること、一体どうしてないがしろにされるのか、どうしても分からないのです。

たわしの読書メモ・・・ブログ 361

・立岩真也「七・二六殺傷事件後に」(『現代思想 2016 年 9 月号 特集＝精神医療の新時代 オープンダイアログ・ACT・当事者研究…』青土社 2016 所収)

ブログ 359『現代思想 2016 年 10 月号 緊急特集＝相模原障害者殺傷事件』青土社 2016 で立岩さんが七・二六殺傷事件について文を書いていました。ひとつ前の号での、その前段の文です。

立岩さんの文は膨大な資料を読み込んでいて、問題の掘り下げにおいて参考になること 多々なのですが、現在社会の枠組みを前提にしている、そこで論じてしまうので、「(現行 では) それも仕方がない」という論理になってしまいます。わたしとしては「障害の社会 モデル」から波及させていく「犯罪の社会モデル」の考えで、問題を押さえていく必要が あるのではないかとも思っています。立岩さんの「精神障害者」関係の本 2 冊をまだ読んで いないので、読んだときにまたメモを残したいと思います。

たわしの読書メモ・・・ブログ 362

・東俊裕「国連・障害者権利委員会へ提出される第一回政府報告(案)の分析と評価」(『福祉労働』149-152 現代書館 2015-2016 連載所収)

「障害者権利委員会」とは「障害者権利条約」発行したときに作られた委員会です。条約が作られたときに、各種委員会が作られます。それを署名批准して施行した国が、ちゃんと遵守しているか、報告ガイドラインを作って、それに沿って各国に定期的に報告させるものです。今回一回目の報告で、政府報告(案)を民主党政権時代に「障がい者制度改革推進会議」担当室長だった東さんが批判しています。

日本政府はこういう条約の際に勝手な解釈とか持ち出して、ちゃんと遵守していないと繰り返し勧告を受けています。それで、今回もガイドラインと政府案を並べて、その改訂を批判しています。

法制度をどう作っていくのかというところで、とても勉強になります。こういう議論もきちんとやっていかななくてはと思うのですが、わたしはそもそも日本の場合には障害概念の とらえ方や「福祉の理念」から批判していくことが必要で、それを軸にしている、逐一の 分析・批判を余りやってきていないので、参考程度になってしまうのですが。

たわしの読書メモ・・・ブログ 363

・橋本真奈美『「社会モデル」による新たな障害者介助制度の構築—障害者のエンパワメントを実現するために』明石書店 2014

タイトルの「社会モデル」が、わたしがこれまで論考していた内容と重なるので、ずっと前に買って、早く読みたいと思っていたのですが、他の読書計画が入っていて、なかなか読めなかった本です。障害関係の読書に戻ってきて、最初にと、やっと読めました。

第 1 章が障害概念のとりえ返しになっていて、イギリス障害学の第一世代と第二世代との対話になっています。(第 1 章第 1 節(2)) どうもわたしと著者の押さえ方が違うのです。第二世代は第一世代の足りないところを付け足したというようなとりえ方になっています。そもそも、医学モデルから「社会モデル」への転換が、パラダイム転換的の意味をも

っていたということの中身として、第二世代がこのパラダイム転換的意味を押さえそこなっているとわたしは批判しています。著者も政策に関してですが、「パラダイム転換」という言葉を使っています(186P)。ですが、そもそもパラダイム転換という意味はもっとほりさげたところでなしていかないと、第二世代の第一世代への批判の矛盾を押さえられないのではと思っています。モリスらのフェミニズム障害学を説明するのに「個人的なことは政治的なことである」(28P53P)という標語を持ち出しているのですが、モリスの論攷はむしろ「個人的なことは個人的なこととして歴然としてある」ということになっているのではないかとわたしは批判しています。もっとも、まだちゃんと原典に当たれてない中での仮押さえです。言語の壁などと言っていないで、ちゃんと壁を越える作業に踏み出さなくてはと、改めて痛感しています。

仮押さえの中で、もう少し書いて置きます。わたしのテーマは「障害の否定性」の否定なのですが、モリスらの第一世代へ批判は「impairment 自体は歴然としてある」という論理になっているのではないかと押さええています。この本の著者も impairment と disability の区別と言いつつ、統合論やハイブリッド(168P)というところで、結局「障害者の権利条約」の障害規定の元になった ICIDH-2、ICF の医学モデルにとらわれています。パラダイム転換としては、そもそもなぜ disability の「できない」というところが「なぜ、そのできないということが問題になるのか」「なぜひとりではできないといけないのか」という問いかけで、近代知の地平の近代的個我の論理にとらわれていることを、脱構築する、物象化批判をすることなのです。

さて、最初に批判的なことから入ったのですが、この本にはむしろ共鳴しえること多々ありました。いつものように抜き書メモを残します。

「サービスの政治的=経済的側面が、愛という^{マスク}仮面のかげに隠されてしまう」(マクナイト) 42P・・・愛という名での国民統合、青い芝「愛と正義を否定する」、安倍首相夫人のブログ「愛と調和」

「自然化」48P・・・マルクスの物象化に通じる

「資本主義社会の維持と安定のために障害者差別は生み出されるのだから、障害者を無力な状態にする仕組みがおかしいと結論付けることになる」52P・・・そもそも資本主義の問題

「障害者に対して抑圧や周辺化といった様々な差別を行い、彼らに我慢を強いる社会であるならば、「基本的人権を享有するかけがえのない個人」として障害者を扱っていないことになるからである。さらに基本的人権そのものが、資本主義社会の価値観の下位にしか位置づけられていないことになるからである。障害者差別に対する異議申し立ては障害者だけでなく、健常者、障害者に関わりなく、資本主義社会のなかで生きる私たちの問題なのである」53P・・・資本主義社会の中で反差別の論理の最高到達点、ただし、資本主義社会の基本的人権はそもそも下位にしか位置づけられないこと

アメリカとイギリスの自立生活運動の違い 54-55P・・・自己決定とはなにか？

「世話をする」際の意識が違う」60P

ヘルパーの障害観による抑圧 73P

国のヘルパー像・・・第2章第3節1)

「やる気」の低賃金への取り込みのトリック 81P・・・「ボランティア」も
ケアという語への疑問 85P 注 13)

ソーシャルワークの専門家としての支配の構造から逃れるためにディスアビリティに気づく必要性 102P

「場」の設定 131P・・・人権論という倫理ではなく、被差別者や労働者という立場からのとらえ返し

168-169P・・・「ハイブリッド」や「統合」論が結局医学モデルになっていく構造を著者はとらえ切れていない

骨格提言の「地域出自立した生活を営む基本的権利」 7項目 172-173P

パーソナルアシスタントとダイレクトペイン 182-183P・・・五十歩百歩の議論、介助の労働化の止揚、基本生活保障へ、過渡的にはチケット制度

「社会モデル」による障害観を揺るぎなくもつ 194P・・・そもそも「社会モデル」は過渡的障害観、「揺るぎなく」などというのではない

イタリアの社会的協同組合 194P

第7章第3節 7)・・・介護保険制度と「障害者総合支援法」とのせめぎあい

最後にダイレクトペイントの話からパラダイム転換の話につなげます。これはひとつの錯覚に類ではないでしょうか？ 自薦のパーソナルアシスタントは個人的契約関係をすればそれは雇用主的になります。あくまで、「的」です。制度を使うということ言えば、お金を税や公制度的保険（税が含まれる）から出せば、疑似雇用主でしかありません。ダイレクトペイントというのは、それが税や保険から出ていけば、介助労働の利用者であって、雇用主ではありません。それを雇用主的な錯覚を起こさせるというのが、ダイレクトペイントという制度ではないかと思えるのです。そもそも雇用主という発想自体が、「してあげる—してもらう」関係をなんとかするという意味で、「優位に立つ」という発想で、対等な関係を求める反差別ということとは相容れません。介助を有償にする、労働化することで逆に弊害が起きます。安定的供給ということで受け入れざるをえなかったことです。むしろ、「してあげる—してもらう」関係をなくすのは、介助がひととひととの関係作り、どういう社会を作っていくのかという中でとらえることです。著者には資本主義社会の止揚ということがあるようなので、そこまで書きますが、わたしは介助労働者の基本生活保障、もっといえば総てのひとの基本生活保障の中で労働の廃止—労働の仕事化の方向に進むべきことだと思います。

もうひとつ言えば、近代知の地平の能力を個人がもっているものとしてとらえる、「障害」—impairment を「障害者」がもっているととらえる、実体—属性という実体主義批判—パラダイム転換が必要なのです。ここまでのパラダイム転換が必要なのです。「能力を個人がもっているものとしてとらえる」、能力による区別は差別ではないとするのは資本主義社会の根幹の論理です。だから、パラダイム転換を社会的に為し切るには、資本主義社会の止揚が必要になります。

・堀 正嗣編著『共生の障害学—排除と隔離を超えて—』明石書店 2012

この本は、九州・沖縄障害学会のメンバーの共著です。障害学会にはいくつかの拠点のようなどころがあるのですが、堀さんの熊本学園大学はそのひとつです。堀さんは『障害児教育のパラダイム転換』の著者です。「パラダイム転換」ということばを使ってきたわたしは気になって読みました。障害学のひとたちの中で、一番共鳴しているひとで、わたしが本を出したときに、本を贈呈させてもらいました。先にあげた『障害児教育のパラダイム転換』は反差別論のひとつの流れとしてあった現象学的なところからのアプローチで、マルクス派唯物論の流れの中で論考を進めてきたわたしとしては、ちょっとずれていたのですが、マルクス派の廣松さんが現象学との対話もしていたので、現象学をきちんと読んでいかなくはと思いつつも果たせていない分野のままでした。そして、わたしの悪い癖というか、学的な掘り下げを求める立場で共鳴よりも批判的な文を書いて仕舞うところで、共鳴するままに、堀さんの著書への読書メモも書きかけて仕上げないままでした。

さて、読書メモに入ります。

まえがきの中で、堀さんが「九州沖縄には、共同体的な関係が色濃く残っている」16Pと書いています。そこでの、九州沖縄障害学会の独自の「共生障害学」の展開になっていて、そこでのこの本が出されています。

この本には「共生のことば」という短文がはさまれているのですが、

木崎美千代「共生のことば①難病からの障害をもち地域で共に生きる」で、縦のやさしさに対峙する横のやさしさを書いています。18P

岩田直子「第1章 自立生活の多様性を求めて—沖縄宮古島市を事例にして」共同体的関係の二面性 23Pについて書いています。ユイ／ユイマールということば 24P、開発アプローチ 41Pについてもふれています。・・・開発というのは資本主義の後進性を逆手にとって、資本主義的發展を飛び越えた制度という模索です。

頼尊恒信「第2章 日本における障害学の源流としての青い芝の会の思想—「われら」の地平と障害学」は青い芝の会の新しい出発を生み出した「マハラバ村」の仏教的思想を押さえる作業をしています。

橋本眞奈美「第3章 障害者介助にみる「社会モデル」の可能性—障害者が介助を利用するときの呼びかけと応答の関係」は、前のブログ 363 の著者。その本の中で、ひとつの章の原型になっている文です。

猪俣敦「共生のことば②自立生活とは迷惑をかけること」では、そもそも「迷惑」という気持ちがどこから出てくるのだろうと思っていました。個性論が大きな意義を持っていたとはいえ、そのことはもう越えられているのではということにも通じます。

城戸禎子「第4章 「社会モデル」を採用するソーシャルワークの可能性—ICFの統合モデルを越えて」ICFの批判を書いていて、共鳴しえること多々、ただ、ソーシャルワーカーを被雇用者 113Pとしてとらえたりしているところには疑問を感じました。この文では「相互作用」という言葉が出てきます。環境因子と個人因子の相互作用というところで使われているのですが、これは医学モデルと「社会モデル」の相互作用論にも通じて、統合論に陥っていくのですが、それはエンゲルスが弁証法の三法則として「対立物の相互

浸透」ということばを使っていることにも通じます。これは各項を実体化させているとして、廣松さんは相作論という形で、実体主義批判をしています。要するにICFは項をあげているだけで、関係性をとらえていません。城戸さんもそれを「「差別と抑圧」の視点の弱さ」127Pと書いています。

平直子「第5章 精神医療・保健・福祉サービスへの精神医療ユーザー参加の可能性—イギリスでの実践から」ユーザーという概念で、「ユーザーとしての参加」とか、権利とかで論を進めているのですが、いろんな観点のひとつとしては有効とは言え、ユーザー—消費者というところでは資本主義的なところにとりこまれていくのではないかと思います。当事者ということで展開していくことではないかと思ったりしていました。

二見妙子「第6章 「共に生きる教育」の運動にける条件整備論の陥穽—熊本の運動の分析から」熊本の運動の状況の分析から、インクルージョンということに「労働を基準にしたところでの包摂」189Pに、EUの状況の分析 190P から疑問を呈しています。166Pの図は、ちょっと分かりませんでした。

井上裕介「共生のことば③なんで、こんなに報道特番ばっかしなの」「知的障害者」の疑問にいていねいに分かるまで説明していくという基本的姿勢の大切を書いています。

夏目尚「第7章 脱能力主義、脱近代、脱主体の思想を—重度知的障害者の施設職員として障害学に期待する」自分自身もすくなく持っていた（引きずらざるを得ない？）差別意識のようなことをあえて書きながら、それがどこから来ているのかを押さえようとしています。たぶん、介助・看護の壁のようなこともあるのだと思います。そのようなところは、看護のひとたちの多くは越えていくだろうし、介助でもこえていくのではと思うのですが、このあたりは母の介助の経験からの対話になっていきます。「労働能力のない言語能力のない」203Pという話は、労働崇拜の批判から、労働概念を仕事ということで置き換えようとするわたしの立場からはちょっと疑問を持ちました。

新開貴夫「第8章 黒川温泉宿泊拒否事件の差別文章の背景にあるもの—ねたみ差別、ストレス解消としての差別」「ハンセン病回復者」の「黒川温泉宿泊拒否事件」の差別事件で、ねたみ差別—「癒し」としての差別の構造ということを押さえた論攷です。

原田正純「第9章 水俣病の差別と共生」水俣学ということを開いた原田さんの論攷です。「公害」が起きるところに差別が起きるのではなく、逆に、差別があるところに「公害」が起きるということを繰り返し書いています。227P 他

水俣病の原因ということで、小なる原因、中なる原因、大なる原因と書いています。その展開の仕方が、ICHDHの展開に似ているなど思ったりしています。

堀正嗣「第10章 共生の障害学の地平」この本の編著者の堀さんの基調的文です。

アメリカ障害学批判 261P、ICF的相互—交互作用論批判 263、264-5P、「私がポストモダン障害学ではなく、唯物論的障害学に共感し、「共生の障害学」を提唱する」266P、わたしが障害概念をとらえ返す作業に使ってきた「物象化」という言葉もでできます 265P。新自由主義批判 267P、「自立を欠いた共生概念」批判 274-5Pと、この章は、わたしの反障害論の学習会のテキストに使いたいと思う内容になっています。わたしの自己了解的メモ的な文とは違って実に分かりやすい文です。一度、ゆっくり意見交換できたらと思ったりしています。（いくつかの違いを書いて置けば、①ポストモダンの中にはポスト構造主義の脱

構築論があり、少しは使える論攷になっていること②「物象化」ということばと共に疎外論が出てきていて、それは文献でも『経哲草稿』をあげていることにつながっています。このあたりはマルクス理論を発展させた廣松さんの「疎外論から物象化論へ」という展開との対話が必要になっていること) ③違いということではないのですが、「自立を欠いた共生概念」ということの中身として、わたしはファシズム的なことを批判しつつ、抑圧一同化としての「共生」を批判し、わたしは既に「反差別共生」という形で突き出していること④②につなげて、物象化—異化ということで、物象化論には廣松物象化論が必要になり、異化 278P ということでは「障害個性論」批判をどうとらえるかの問題や、エコロジーフェミニズムの異化、母性神話的なこと、性差の強調への批判もおさえておかなければならないこと)

たわしの読書メモ・・ブログ 365

・『季刊福祉労働 151 特集:介護から社会が見える—超少子高齢社会を描く』現代書館 2016

ブログ 360 で取り上げた『季刊福祉労働 119』の介護特集の続きとして読み始めたのですが、間に色んな本を挟んでいたもので、読破がかなり遅れました。介護の実践には、いろんな大切な試行錯誤があるのですが、制度からくる大変さが伝わって来ます。

特集の中での座談会「介護／介助労働の現場から」は実際の介助に携わっているひとたちの討論です。試行錯誤の中での大切なとりくみの話も出てきますが、なぜに福祉が切り捨てられるのか、その中で困窮していく当事者と介助者の問題があぶり出てきます。関係論的などという社会を作っていくのかという視点での制度的な運動の必要性と、そもそも障害観—世界観の転換が必要になってくるのだと思います。といっても、勿論実践の共有化も必要なのは言うまでもなく、試行錯誤を繰り返すしかないのですが。

この号から安積遊歩さんの「社会を変える対話—優生思想を遊歩する」の対談が始まっています。「インターチェンジ・交差点」のコーナーで、金政玉さんの「手話言語・障害者コミュニケーション条例」の制定と施行後の取組み」が載っています。巻末の論文についてのメモは独自にメモります。

たわしの読書メモ・・ブログ 366

・堀 正嗣監訳『ディスアビリティ現象の教育学—イギリス障害学からのアプローチ』現代書館 2014

イギリス障害学で学会の会報的なこととして『障害と社会』(*Disability&Society*, 1994 年以前は *Disability,Handicap&Society*) という雑誌があるのですが、その雑誌から教育関係の論文をピックアップし、関西インクルーシブ教育研究会のグループが翻訳し、監訳を熊本学園大学の堀さんに頼んで作られた本です。

「まえがき」、「第 11 章」を監訳者の堀さんが書いています。「第 11 章」の堀さんの文が解説的になっているので、先に読んで置くと分かりやすいと思います。

「凡例」として訳語の解説があるのですが、イギリス障害学関係の翻訳が出されていた時に、わたしはそもそも外国語がほとんどできないのですが、それでも訳語に違和を感じ

ていました。この訳語はわたし的に、もちろん僭称するつもりはないのですが、たぶん「障害者運動」的に、一番フィットする訳語になっています。

イギリス障害学と書いたのですが、フィンランド（2章）アメリカ（7章）ベルギー（8章）での研究が出ています。イギリス障害学の内容での研究という意味です。

1 レン・バートン「特別な教育的ニーズの政治」

最初に冒頭の雑誌3号に掲載されたイギリス障害学の教育に関する基調的な文のようです。

教育による社会化と管理の問題をとりあげています。

実践の必要 16P 倫理主義批判 17P 「ニーズ」ということばの抑圧性 23P 学校の意味 27P 普通教育自体の問題性 28P をとりあげています。

2 ヨエル・キヴィラウマ/オスモ・キヴィネン「学校システムと特別支援教育—20世紀における原因と結果」

フィンランドの教育をとりあげています。フィンランドは教育の世界比較で「成績が一番良い」とされるのですが、複線型教育から統一化した経過があるのですが、そこでの抑圧性の問題を指摘しています。

3 ジュリー・アラン「フーコーと特別な教育的ニーズ—子どもたちのメインストリーム化経験を分析する『工具箱』」

フーコーとの対話・援用です。フーコーはそれなりに読んだのですが、「工具箱」が出てくる文献は読んでいません。社会生成論 74P という概念もあり、フーコーの批判もでていて、もう少しわたしも対話に参画したいのですが、とりあえず読み飛ばしました。

4 カール・バグレイ/フィリップ・A・ウッズ「学校選択、市場、そして特別な教育ニーズ」

労働党政権時代のニューレイバー下における教育改革の問題性を突いています。「ニーズとは何か」という議論につながっていく話です。教育による競争が市場経済化とつながっているという論攷 118P

5 ジョーン・アダムス/ジョン・スウェイン/ジム・クラーク「何がそんなに特別なのか?—分離型学校の実践における教師の認識モデルとその現実化」

特別ということの意味を問うています。インクルーシヴ教育ということ突き出したサラマンカ宣言の「特別なニーズをもった子どもたち」の「特別」というとらえ方にわたし自身疑問に感じていたのですが、そのことを共有化する論攷になっています。普通が特別な裏返してあるという論攷 125P・・・廣松さんとのわたしサイドでの対話

6 ティナ・クック/ジョン・スウェイン/サリー・フレンチ「分離教育の場からの声—インクルーシヴ教育制度に向けて」

インクルーシヴ教育がきちんと機能していない、自己決定を奪う抑圧的になっていることを書いています。

7 エイミー・ペーターセン「障害のあるアフリカ系アメリカ人女性—ジェンダー、人種、障害の交差」

ジェンダー、人種、障害という被差別事項が三つ交差するところでの論攷です。白人の有産階級で非「障害者」の立場から論攷していっています。「重層的説明」という「意識

に関わる理論と説明の方法を同時に併せもつポストモダン・エスノクラフィック的な説明技術」というコメント 179P、三つのR（ルール rule 規則 regulations 日常の決まった行動 routines）による抑圧を書いています 186P、「自分のすべてをオープンにして統合する」ことの意義に関する論攷 192P、「立場理論」 196P、鳥かごの1本の針金→鳥瞰図の必要 197P

8 キャスリーン・ルティエ/ロアー・ディシンベル/エリザベス・ドウ・シャウヴァー/ギヤート・ファン・ホーヴェ「口出しは知らない、サポートが欲しいんだ—生活の中での支援に対する子どもたちの視点」

子ども、「障害者」の意見をちゃんと聞く、余計な口出しは管理—抑圧になるという当たり前のことに立ち返る必要を書いた論攷です。「障害の社会関係論的定義」 205P

9 ウェイン・ベック「エーリッヒ・フロム思想からみる注意欠陥多動性障害と教育における障害化」

『自由からの逃走』のフロムとの対話、注意欠陥多動性障害（ADHD）本人が自覚のないままと規定され、それで周りがうごいていくことに疑問を呈しています。反映論というタダモノ論への批判 233P・・・疎外論的な論攷になっていることへのわたしの疑問

10 アラン・ホドキンソン「みんながいて正しいのか？—イギリスの教育システムの中にある排他的なインクルージョン」

教育—発達というところでのインクルージョンが崩壊していき、インクルージョンが排他的になっていく構図を描いています。デリダとの対話になっています。

11 堀正嗣「イギリスの障害児教育と障害学研究」

最初に書いたようにこの章が、概観と解説的な文になっていて、インクルージョンということの意味を押さえるのにとっても参考になります。ニードというところへ転換を提起し 282P、しかし、それが「ラベルの変更」というところに陥っていること 283P、インクルーシヴ教育の定義 290P、インクルーシヴ教育憲章 291P を書いてくれています。障害学の対象として「研究すべきは（そして変わるべきは）障害児者を抑圧している社会であって、障害児者ではない」 300P

この本は哲学的な対話も含め色々な角度からインクルーシヴ教育ということを焙り出してくれています。「障害者の権利条約」の批准という中で、日本の官僚・政治家達はインクルージョンということが、国際基準とは以て非なることとして改竄してきたと批判されてきたし、わたしも批判して来ました。でも、イギリスや欧米でも、まだましとはいえ、五十歩百歩的なインクルージョンの改竄・ねじまげがなされてきたのではないのでしょうか？

わたしはこの根底には市場経済的な資本主義的な発達史観のようなことがあるのだと、マルクスの唯物史観的とらえ返しから思っています。哲学との対話といえば、わたし自身マルクス—廣松の物象化論を援用しつつ障害概念からのとらえかえしをしてきたのですが、そのことの必要性を改めて感じています。この監訳者も唯物史観的なことがあるようで、そこで対話していけたらと思ってもいます。

・マイケル・オリバー／ボブ・サーペイ／野中猛監訳『障害学にもとづくソーシャルワーク—障害の社会モデル』金剛出版 2010

この本はタイトルはソーシャルワークに関する本ですが、この訳は第3版ですが、第1版で初めて「障害の社会モデル」を突き出したということで、イギリス障害学の「障害の社会モデル」に関する基本文献になっているようです。ずっと前に買っていたのですが、そのあたりの事情が分からず、後回しにしていました。独学者の情報不足です。イギリス障害学の文献として出てきていたので、引っ張り出してやっと読めました。

さて、この本は3版で、読んでいて気付いたのは、第一世代のオリバーの批判をしている第二世代のモリスの名がやたら出てくるのです。まるで、モリスを自分たちの理論の継承者として評価しているようなにとらえられるのですが、そもそもモリスの批判との対話はほとんどなされていません。そのあたりを、わたしは押さえ直したいと思っています。モリスは第二世代ですが、日本の場合青い芝の言っていることに通じるようなことを感じています。障害個性論に通じるのかも知れません。日本の場合は、順番が逆に出てきていて、個性論はもはや理論的には過去のものとしてされているのですが、そのあたりは「社会モデル」の不備で、関係論として整理すると、新しい地平に踏み出せるのかもしれない。

イギリス障害学の基本文献と書いたのですが、タイトルに見られるようにソーシャルワークについて書かれた本で、いわゆる専門性をもったひとの抑圧性、そして福祉ということ言えば、政治と当事者との間に入っている立場のものがどういう立場性をとるのかという突き付けをしています。forではなくてwithということで、反差別(ant-discrimination)ということもきちんと突き出しています。まさに反差別共生という中身になっていくのです。

さて、もうひとつ、この本は市場経済批判というところまで、一応突き出しています。そういう意味では、ほぼ論点を出し切っています。そこでの現実的せめぎ合いとしてソーシャルワークを押さえています。ですが、なぜ、「社会モデル」がそれなりに受け入れられつつ、相変わらず個人モデルにとらわれていく、そのことがどこにあるのかを、考えていました。WHOの障害規定も結局医学モデルでしかない統合論とかに収束し、各国の「障害者差別禁止法」も結局医学モデルに陥っている問題にも通じます。結局、資本主義社会を成り立たせているのは、資本主義の支配的思想が個人モデルだからと言い得ます。「社会モデル」、関係モデルが医学モデルにとって変わるには資本主義を止揚するしかないのだと思います。このあたりはマルクスの唯物史観の問題で、このあたりからとらえ返していくと問題がはっきりします。学をやっているひとがマルクスを書けないとか、忌避したりするのは、マルクス葬送的なことにきちんと対峙できていないことや、マルクスの学を出すと、飯が食えなくということがあるのかもしれない。

さて、メモを残します。

「正常」という概念が、援助—被援助という関係を生み出していくこと 43P

forではなくてwith 46P

Crowの「私的な領域に押し込められた」という引用 50P

相互作用的なところで impairment と disability の統合の失敗 51P・・・この「相互作用論」は実体主義でしかないから失敗する

モデルであって理論ではない 52P・・・理論として出すこと←哲学から掘り下げて

理論と実践 53P

障害者を労働者としてとらえる 58P・・・青い芝「腰をあげるのも労働」、労働から仕事に

シティズンシップ・アプローチ・・・市民社会—資本主義の枠内？

care for と car about 59P

三つのアプローチ 60P

障害の定義はない—社会的に構築された 84P

障害も植民地主義 102P

ナーシングホームへ 80%の予算 162P

「説得対強制」 188P・・・抑圧の構図→社会を変える

ダイレクト・ペイン 204P・・・サービスを買う→市場原理に陥る、ただ過渡的には評価

担当者—キーパーソン 207P・・・本当は当事者

ソーシャルワークの終焉 208P

ソーシャルワークのための戦略 208-215P

反差別ソーシャルワーク for でなく with 209P

福祉システム自体の抑圧性 210P

コミュニティケア 214P

社会変革の必要 215P

たわしの読書メモ・・ブログ 368

・松井彰彦／川島聡／長瀬修編著『障害を問い直す』東洋経済新報社 2011

この本もずっと前に買っていた本。以前、『障害学研究4』で障害学と経済学の対話とかがテーマになっていました。この本の帯にも、「経済学と障害学の対話から何が生まれるのか」とあります。わたしはミスマッチではないかと思っていました。倉本さんが『障害学研究4』のリード文で同じようなことを書いていました。ですから、一応読もうとしていたのですが、後回しにしていました。

そもそもは東大で、ハローワークから「障害者」職員が少ないと指導が入り、「バリアフリー支援室」が作られ、その中で出会った教員達で始まった経済学と障害学の対話のようです。障害学にはいくつかの拠点のような大学があります。立命館大学の先端研、関西大、関西学院大学と動いていた杉野昭博さんのところ、熊本学園大学、そして東大先端研の福島さんと星加さん（星加さんは今は先端研から移動しているようです）のところ。長瀬さんとかが特認教授ということで先端研に入り、それから研究員という形で、障害学のひとたちが集まっていたようです。障害学と経済学との対話のようなことで、東大が拠点になってきていました。

この本の中には、その対話をテーマにした論文がいくつかあります。それと障害学関係の論文がいくつかありますが、まるで水と油のように、はっきりと分離しています。

ここでいう経済学は、近代経済学です。そもそも近代経済学は資本主義経済、市場経済を前提にした学問です。経済成長とかを追い求め、資本主義の体制を如何に維持していくかで再分配論をやりますが、そもそも効率性の論理自体が「障害者」抑圧の論理なのです。だから水と油、アンチノミーにしかならないとわたしは押さえています。実際にこの本の中でも対話が成立しているとはとてもとらえられません。

ですが、そういうことで後回しにしてしまっていたのですが、読んでみると障害学関係で大切な資料になる論文がありました。特に、「第8章 ディスアビリティの経験と公／私 の区分」はわたしのイギリス障害学との対話での大切な資料です。経済学との対話も含めてメモを残します。

松井彰彦「序章 社会の中の障害者—なぜ「障害」を問い直さなければならないのか？」

基調ともとれる文ですが、冒頭に書いたように、経済学と障害学が遊離しているので、経済学関係論文の基調にしかありません。

メモを残しておく、「平均」2Pということばは、マル経では、「標準的人間労働」というところでマルクスが展開していたことにつながっています。近経では、深い分析がないので、部分的に取り上げているだけで、「障害者」に対する「労働力の価値」を巡る差別の土台的なことが押さえられないのではないかと思います。後、13Pの図1のBのdのベクトルは発達保障論的なこととして批判しておく必要があるのではと、わたしは押さえています。

西倉実季「第1章 顔の異形は「障害」である—障害者差別禁止法の制定に向けて」

東大の経済学の特任研究員としてつながっているようですが、論攷自体は障害学の分野なのですが、障害の問題をきちんと押さえているとは言い難いようです。

32Pに「因果論」の話が出て来るのですが、ICIDHの因果論的な世界観での論攷を批判して「障害の社会モデル」がパラダイム転換的に出てきたことを押さえていません。

34Pに「インペアメントに対する他者の否定的に対応により、・・・」というところで、顔の異形が「障害」となるという問題をとりあげているのですが、これはサービスが商品化され、そのサービス労働に携わるひとの「美醜」が、「障害」として共同主観的に異化することを通して、社会一般に（共同主観的に）「美醜」が価値付けられるという問題です。「美醜」ということ自体が、その社会の共同主観性の問題です。これはその社会の限定的な価値観です。「他者」のその社会の「美醜」の共同幻想に当事者も少なからずとらわれます。

41Pに「過去のインペアメント」と「見なされるインペアメント」とあるのですが、これは果たしてインペアメントなのでしょうか？医学モデルのインペアメントではなくて、ディスアビリティとしてとらえることではないかと思っています。因果論的にとらえるからこのような錯誤が起きてくるのではないかと思えるのです。

44Pの差別禁止の問題を分配的正義から分離すべきという主張はよく分かりません。差別によって不利が生じているから、そのことを「分配の正義」によっていくらなりとも補填しようというのが「分配の正義」の問題です。もちろん、不利などという概念がなくなる社会を作ろうというのなら、すっきりするのですが、ここで、そういう主張をしているとは思えないのです。

47Pの「インペアメントの社会モデル」ということは意味不明です。そもそもイギリス

障害学の第一世代の「障害の社会モデル」はインペアメントを括弧にくくったということで始まり、そのことを第二世代は批判したのです。ですから、括弧を外してインペアメントも脱構築するなり、物象化批判していくことになるのではとわたしは主張してきました。そのことは関係モデルとして押さえ直すことではないかとも思っています。

この1章はそもそも障害とは何かということを引きちんと押さええていくことだし、わたしがマージナルパーソン論として展開していたことに通じています。

白井久美子／瀬山紀子「第2章 障害女性の貧困から見えるもの」

障害学と女性学との交差するところ、その対話ということは運動的には70年代の後半に主張されていたのですが、やっとのことで学的に展開されてきています。イギリス障害学の第二世代がフェミニズム障害学を名乗っているのですが、ポスト構造主義フェミニズムの地平を押さええているとは言い難く、マルクス派の物象化論の地平との対話もなしえていません。そのあたりから掘り下げた論攷が必要になっているのではと思います。

「必要な人的保障と、経済的な保障を得て暮らすことがどのようにしたら可能になるのか、という問いに対する明確な答えは現在もでていない。」とありますが、それは近経的なところでは出てくるはずもないのです。すでに、「障害者の解放は資本主義社会では不可能だ」というテーゼが70年代に出ていたのです。

河村真千子「第3章 きょうだい—文化と障害」

相互独立的自己観と相互協調的自己観 97-100P というところで、前者が西洋的、後者を東洋的として、相互独立的自己観というところで、「障害者」のきょうだいのあり方、生き方を押さえようとしています。

ただ、121Pの図というところでも、二つの「配慮」（?こんな語を使うことに違和があるのですが）とも高いところに、「共生・共闘（社会を変える）」があります。ですが、そもそも、その図を成り立たせている場というところで問題にすることかもしれません。そんなこと自体を問題にしえないところに、近経とのコラボがあるのかもしれない。

123Pあたりに自己観が出てくるのですが、この論攷は、個と社会の二分法にとらわれているのではないかと、という思いが出てきます。そんなところで「相互独立的自己観と相互協調的自己観」という図式もでてくるのではないかと思います。吉本さんの「自立」という概に結びつきそうなことですが、吉本さんも唯物史観的なところを押さえ損なったところで、意識の過度の強調ということにもつながっていているのではとの思いも湧いたりしています。

長瀬修「第4章 障害者制度改革の取組み—日本の障害者制度の課題」

長瀬さんは外国の文献や運動の紹介をしてくれているひと、語学に弱いわたしはいろいろ使わせてもらっています。これも、そういうところでの制度をとらえた論攷です。

松井彰彦「第5章 「ふつう」の人の国の障害者就労」

「ふつう」ということに関しては、冒頭で紹介していた倉本智明さんが『だれか、ふつうを教えてください!』理論社 2006(ブログ 90)という本を出しています。この松井さんの論攷はそこまで掘り下げていません。

172Pに「福祉資本主義を脱商品化の度合いで測る」ということばが出てきます。自由主義的レジーム、保守主義的レジーム、社会民主主義的レジームという概念で分析している

のですが、近経の市場経済の論理から抜け出せないところで、「障害者」への否定的世界観から抜け出せるのかという思いを強くせざるを得ませんでした。

大谷誠／山下麻衣「第6章 知的障害の歴史—イギリスと日本の事例」

表題の内容です。こういう短くまとめたいろんな紹介の積み重ねが必要だと思います。

星加良司「第7章 障害者は「完全な市民」になりえるか？」

そもそも市民概念ということのもつ抑圧的意味からとらえ返すことだと思います。もうひとつ、「二流市民」ということさえ持ち得なかった歴史も押さえておく必要があるのではと、以前同じような議論をしていたときに話していました。

233P「互恵性の基準」・・・商品経済社会でありえるのか？

234P「義務と責任」・・・こういう概念自体が「障害者」への抑圧の論理になっていきます。そもそも人権論でさえ、「権利と義務」と並列に置くことを批判しています。「唯の生」こそ、出発点なのです。

235P「互恵性」の中身—資本主義の論理

236P「互恵的シティズンシップ」←ニューライトの福祉国家批判—新自由主義的グローバリゼーション・・・資本主義批判をスポイルしています。

飯野由里子「第8章 ディスアビリティ経験と公／私の区分」

イギリス障害学の第一世代への第二世代からの批判を取り上げています。そこで、個人と社会の二分法なり、公—私の二分法ということ自体への批判をなそうとしています。ここでの対話を取り上げていることには留意して置きたいと思います。結局インペアメントへの引き戻されになっているのではと思っています。このあたりはポスト構造主義での脱構築論なり、わたしがやってきた物象化批判ということから、インペアメントの脱構築なり、インペアメントの物象化—異化批判というところから押さえる作業での対話が必要になっているといよいよ感じています。

270-271P「二分法的思考が幾重にも持ち込まれている」

275P 第二世代のトーマスの「外部／内部の二分法」批判

275P トーマスとフィンケルシュタインとの対話

276P 星加さんの「スティグマとしてのインペアメント」への評価・・・ラベリング理論はそもそもなぜ異化しているのかの問題をスポイルしているのでは？

276P インペアメントの領域で扱うのかディスアビリティの問題として扱うのか、という自体が二分法になっているのでは？

276P「ディスアビリティの心理的・情緒的次元」といわれていることは、「心のバリア」的にとらえられてきたことで、実はこれは共同主観性の問題で、これを唯物史観的にとらえていく必要

278P「インペアメントに対して「内的」に抱かれる態度や感情は「社会的」に構築されたものである。」・・・「内的」？ではなく共同主観的

278P「個人的なことは政治的である」・・・このスローガンの第二世代のとらえ方の中身の検証が必要なのでは？

282P「諸活動を公的領域と私的領域という二つの領域のどらかに振り分ける行為そのものが権力行使である」・・・私有財産制を成立させている根拠

282P 「公私の境界線が生み出されていく日常実践のあり方や政治闘争のプロセスそのものを研究していくような視点が必要不可欠である。」

283P 「インペアメント/ディスアビリティを二元論的に捉える枠組みそのものが問題視されている。」・・・その二元論がどこから起きてくるのか、物象化論的把握が必要

284P 「身体の機能や形態に関わる差異」・・・「差異」がどこから浮かびあがるのかの差異論—物象化論的とらえ返しが必要

川島聡「第9章 差別禁止法における障害の定義—なぜ社会モデルに基づくべきか」

障害の定義について、英国障害学—米国障害学をとらえ返そうとしていますが、今一步踏み込めていません。イギリス障害学の第一世代と第二世代の対話を今日的にとらえ返す作業がますます必要になっているようです。

297P モデルと理論・・・「モデル」とは「理論」の仮説性の強調では？

302P 英国モデル批判・・・英国モデルはインペアメントをとりあえず括弧にくくったということでは？ これは共同主観性でインペアメントの医学モデルを弁証法的に「当事者意識」から「学的意識」として「社会モデル」に止揚するということ、共同主観性の問題として解決しえるのでは？

304P 「原因と結果」・・・因果論的世界観は医学モデルへの舞い戻りになっていく

307P 「用語法の側面と因果論的側面」・・・イギリス障害学の意図をとらえていない、米国の障害学の過大評価、これではICIDHに戻ってしまう

307-308P 「相互作用」「インペアメントと社会的障壁との相互作用」・・・インペアメントの実体主義的とらえかた（そうでなければ発達保障論という抑圧の論理になる）、相互作用という言い方自体が実体主義的になっている、そもそもインペアメントを社会を可変化できるものにはとらえられなくなるのでは？

308P 障害と障壁・・・抑圧の問題を押さえる必要、そこではとらえる立場性の違いの問題にしかならないのでは？

313P 「インペアメント+活動制限」・・・抑圧の問題を抜け落としている

314P 「障害の法律学的用語法」と「障害の障害学的用語法」の区別・・・政策がなぜ統合論というごまかしの中で実はインペアメントの論理で進んでいくのかが、とらえられなくなる、弁証法的とらえ返しがない、なぜパラダイム転換という言葉が使われたのか、地動説と天動説の統合などない。認識論的掘り下げが必要

316P 「障害の法律学的用語法」・・・「障害の障害学的用語法」に裏付けられないと、プロクルステスのベッドになる

関口洋平「第10章 障害の等級を定めることの困難性」

この論考は近経的なことで進み、どうみても医学モデルになっているようです。近経と医学モデルは親和性があるようです。

322P 「各人の障害を評価、比較する必要がある」・・・医学モデルでしかない、しかも、そもそも評価比較すること自体の差別性

326P 「資源主義」と「福利主義」・・・どちらにしても再分配論、むしろ問題は財の不公平

333P アローの条件・・・そもそも資本主義に真の民主主義はない、出発点に不平等があ

るのだから

坂原樹麗／佐藤崇「第11章 「障害を定義する」ということ」

これも近経の論攷、医学モデルでの論攷

350P「鏡」の話・・・そもそもひとりでしなければいけない、という前提で話を進めています。身辺自立の論理

353P「「障害者」の認識は状況依存的である」・・・規定される「障害者」は共同主観性の問題で、むしろ状況依存的ではない。

353P「満たされることが想定される帰結関係」・・・因果論で医学モデルに収束する、「五体満足」というところとの接近

368P「自分ではどうしようもない属性」・・・まさに、医学モデル、実体主義。すでに否定性にとらわれている・・・障害学との遊離

369P「「障害」なる属性を担う一般的な対称として認識されている」・・・実体主義の医学モデル

372P 1行～12行 反転させているけれど、むしろ問題はどのようなところで反転し得るのかの問題、共同主観性の存在構造

373P「<障害者>」・・・あいまいな概念のまま、主体なのか規定される者という意味なのか

福島智「終章 盲ろう者と障害学」

これはイギリスの大学で行われた講演の記録に加筆・校正をくわえた文

389P「ひとはみな他者によって生かされている存在」

393P「創造的コミュニケーション」

398P「盲ろう者となり、他者とのコミュニケーションが断絶された経験をもつ私は、コミュニケーションという営みが秘めた無限の創造的可能性とパワーを、体験を通して実感しました。」

400P「障害学とは、こうした価値の転換と覚醒を可能にする学問であり、新たな輝きを帯びた認識の光の下で世界を見つめ直す機会を私たちに与えてくれる学問なのだと私は信じています。」

たわしの読書メモ・・・ブログ 369

・E. ゴッフマン／石黒毅『アサイラム—施設被収容者の日常世界（ゴッフマンの社会学3）』誠信書房 1984

この本は、施設の問題を論じられる時によく引用されていた本で、絶版になっていた本です。ずっと気になっていたのですが、相模原やまゆり「障害者」刺殺事件が起きて、改めて探していたら丁度出てきたので、やっと買い求め読みました。

ゴッフマンは、差別の関係で本を読み始めた頃に、『スティグマの社会学』を読んでいました。差別問題の基本文献の1冊として、押さえていました。

わたしは反差別論をやっています。それで、社会学が大ジャンルのには一番隣接の学です。社会学には色んな流れがあるようなのです。わたしは独学で社会科学的なことを勉強しています。要するにちゃんと基礎から社会学を勉強していないのです。以前社会学の流

れをおさえようとしたことがあります。この本の訳者もゴッフマンはシンボリック相互操作論とか、現象学の流れにあるとか、いろんなどらえ方を紹介しています。わたしとしては、廣松さんに通じる役割理論やフーコーの『監獄の誕生』を思わせる微視的権力論という抑圧の論理との関係をとらえかえそうとしていました。また、障害学の医学モデルと「社会モデル」の原型のようなことも感じていました。観察ということでの「観測者の問題」の診療することが、抑圧的に働き、「病」の「高度化」をもたらすというようなことも感じていました。

さて、本の内容に入ります。

四つの論文で構成されています。「全制的施設の特賞について」「精神障害者の精神的閱歴」「公共施設の裏面生活—精神病院における苦境の切り抜け方の研究」「医学モデルと精神障害者の病院収容—修繕業の多様性の範囲に関する覚書」です。

最初の「全制的施設の特賞について」は施設収容ということで、いろんな施設なりをとらえ返して、それが何をもたらすか、そしてその中でひとがどのように生活していくのかを書いています。後は、最初の論文も含んだ、ゴッフマンが「参与観察」した精神病院での観察を軸にした論攷です。そもそも精神障害とは何かというようなことも含んだ論攷になっています。

長年宿題的にとらえていた本をやっと読んだということで、終わってしまいました。先を急ぎます。

ちなみに、アサイラムという語の解説がこの本の中には出てきません。英語の辞書を引くと、「(政治的) 亡命、避難、保護」という記述があります。この本のなかでは、唯一、「精神異常者収容所 asylums for insane」という記述があるだけです。

たわしの読書メモ・・ブログ 370

・大江健三郎『沖縄ノート』岩波書店(岩波新書)1970

沖縄基地問題の学習をと買っていた本です。結局後回しにしている、沖縄をテーマをしたシンポジウムの通訳を頼まれ、付け刃学習になっているのですが、積ん読していた本をこの際一挙にと、集中学習です。

実は、この本にはもうひとつ接点があります。以前原爆関係の本をブログ 347『ヒロシマノート』で、大江さんのエッセーを読んでいます。大江さんの取材の旅、ヒロシマに続いて沖縄と向かいました。大江さんは、国家によって、そして国民の無関心によって切り捨てられることに、そして自分自身がきちんと向かい合っただけでこなかったことに、自らを問うという形で、文にしていけます。そして、文にすること自体で贖罪になるわけではないと自らを追い詰めるのです。大江さんで、わたしが共鳴したのは、数々の差別発言を繰り返していた石原慎太郎都知事に、同じ文学者の立場で、「文学の意味は想像力にある」として、自分の発言で傷つくひとがいることに思いを馳せるということ、朝日新聞の「論壇」で提起していたことです。

このエッセーも、出会ったひとたちの思いをその想像力でとらえ返しながら、そしてわたしの読みでは、「日本人とはなにか、このような日本人でない日本人へとかえることはできないか」ということ、「日本は沖縄に属する」ということをキーワードにして書かれた本

なのです。

ところで、冒頭に「後回しにしている」と書きました。「後回しにして」いいことではないのです。フクシマのことも、事故後になって、きちんと反対の意志表示さえしていなかったことを恥じて、動き始めました。「従軍慰安婦」や「731部隊」のこと、そしてさまざまなこと、わたしたちは自分たちが切り捨てることによって、国家によって切り捨てられる多くのことを抱えています。結局これらのことは、国家のなした、そしてなしていく、そして切り捨てていく「国家犯罪」のようなこととしてつながっているのです。わたしたちは、そのひとつひとつについてコメントしつつ、底においてつながっていることとして、自らが取り組む課題とのつながりを、それはおそらく反差別としてつながっていることとして、闘っていくことではないかと思っています。

さて、これは大江文学と言われるエッセーで、切り抜くことではなく、実際によんでほしいので、今回はきり抜くことをやめたいと思います。是非読んで下さい。

たわしの読書メモ・・・でブログ 371

・大田昌秀『沖繩のこころ—沖繩戦と私』岩波書店(岩波新書)1972

この著者は「日本復帰」後に沖繩の知事になったひとです。師範学校の生徒で、沖繩戦を「鉄血勤皇隊」として悲惨な体験をしたことを記した書です。前ブログの大江さんの書が、「日本人とは何か」という問いかけで書いているのですが、その読書の後にこの本を読むと、それに対置しているようにとらえられます。「日本のこころ」と「沖繩のこころ」を問いかけているようなのです。最後の「おわりに—人間としての証を求めて」に書かれている、久米島のスパイ容疑で、終戦の後になっても、住民を虐殺した話が出てきます。そして、その指揮をしたひとが「それが戦争だ」と開き直った話。まさに戦争の反省が何も為されていないのです。日本の戦後政治が、きちんとした戦争の反省もないまま、今日のアベ政治の「戦争が出来る国作り」がまさにそのようなことの延長線上にあること、そしてこの本の中にある、大田実少将が中央政府に対して「沖繩県民斯克戦ヘリ 県民にニ対シ後世特別ノ御高配ヲ賜ランコトヲ」と打電したにも関わらず、今日の政府の沖繩に対する暴虐は、「美しい国、日本」とは真逆の許し難いものがあります。そもそも戦争とはなにか、国家とは何か、を考えさせられる書です。そして、「美しい国、日本」ということで進む国家主義的な政治ということ自体を阻止しないと、またもや戦争の惨過を繰り返すことにならざるを得ないのです。

たわしの読書メモ・・・でブログ 372

・石川文洋『フォト・ストーリー 沖繩の70年』岩波書店(岩波新書)2015

石川さんはベトナム戦争も取材したフォトジャーナリストです。

写真をふんだんに載せた、そしてインタビューも折り込み、色んなエピソードも織り込んだ読みやすい新書です。

たわしの読書メモ・・・でブログ 373

・新崎盛輝『沖繩現代史 新版』岩波書店(岩波新書)2005

よくまとまった沖縄現代史の案内のような本です。

それにしても、よくも民意を無視したごまかしと世論操作の政治をこれほどまでに続けられるものだと怒りと苦しさを感じています。そして、その中で浮き沈みはありつつも、抑圧されてきた歴史だからこそ、沖縄のひとたちの存在をかけた闘いが続いてきたのだと思います。

「地域振興策」という名による、本土の収奪の構造 P52、ODA やアベ政治の外遊での「ばらまき」の構図と同じで、結局大資本の収奪に手を携えた政治なのだと痛感します。フィリピンを訪れた安倍首相がミサイルを提供すると提言して、「第三次大戦を見たくない」と断られた話は、まさにアベ政治の「積極的平和主義」とか「平和のために」とかいう大嘘の露呈です。死の商人の政治営業本部長として、武器の輸出や原発の輸出をする、何が「美しい国日本」なのか、大江さんの「日本人とはなにか」というといかけをとらえ返すと、「恥さらしの政治」とか言いようがありません。

普天間から辺野古への基地の移転というごまかしが、「基地の移設は、基地の強化をもたらす」P147 とここでも指摘されています。まさに、「新基地建設」として提起されていることです。

印象に残ったことばがあります。沖縄サミットに対抗して出された二〇〇〇年「沖縄民衆平和宣言」の「毎年サミットで繰り返し語られる“経済的繁栄”とは、一部の大国やその中の特権階級の利益の追求であり、“平和”とは、その利益を保証する経済体制や国際秩序の維持にほかならない」と断じ、「わたしたちの願う“平和”とは、地球上のんびとが、自然環境を大切に、限られた資源や富をできるだけ平等に分ち合い、決して暴力（軍事力）を用いることなく、異なった文化・価値観・制度を尊重しあって、共生することです」と宣言した。」P205

たわしの読書メモ・・・でブログ 374

・川満信一『沖縄発—復帰運動から 40 年』世界書院(情況新書)2010

沖縄関係の読書の続きです。この本は、反復帰論、自立派の論攷です。

今、沖縄基地問題で、これほどまでも沖縄で民意を無視され、ヤマトの強権的政治がなされる中で、なぜ沖縄独立なり、自治政府論が出てこないのかと思いつけているのですが、ちゃんと脈々と流れる、沖縄自立の思想はあるのだとこの本によって知らされます。反復帰派の「魔のトライアングル」242Pと言われる、新川明、故岡本恵徳、と宮古島生まれのこの著者です。

国家とは何か、そして東洋思想—仏教思想との対を話含めて、ラジカルな論攷なっています。わたしとしては、廣松さんの仏教思想との対話につながり、とても興味深いことがあります。

さて、抜き書き的メモです。

国・家と自立・独立論 24P

自然科学の合理主義の仏教思想からの批判 25

著者の沖縄自立論 36-37P

「吃音者の絶望」 79P

琉球共和社会憲法C私（試）案・・・疑問点一労働 114P、教育 115P、執行機関 120P
アメリカ民主主義、ソ連共産主義、中華思想、日本「歴史反省の半端」批判 205P
「越境憲法」は「黒潮ロード」の非武装地帯憲法」 214P
「異場の思想」の四段階の方法 223P

たわしの読書メモ・・・でブログ 375

・謝花直美『証言 沖縄「集団自決」—慶良間諸島で何が起きたか』岩波書店(岩波新書)2008

沖縄関係の読書の続きです。この本は教科書検定で、沖縄で「集団自決」で日本軍の命令はなかったということで検定が出され、教科書が書き換えられていきました。またブログ 370 の『沖縄ノート』の中で、自決命令を出したと記述された隊長と遺族が大江さんと出版社を告訴する事件などが起きていたこともありました。それらの歴史修正主義的な動きに対して、沖縄で 2007 年 9 月 29 日「教科書検定意見撤回を求める県民集会」が開かれました 2009P。そのことを契機として、慶良間諸島の「集団自決事件」で生き残ったひとにインタビューをして作られた本です。自ら家族に手をかけ生き残ったひと、そしてその現場に居合わせたひと、そして死んだ人たちをみたひとたちは心に傷を負っています。その中で、歴史修正主義者のひとたちの動きに対して怒り、また事件が風化させられていくことに抗して、苦しいながら声をあげた記録です。慮るだけでも、その苦しさが伝わって来るのです。

「軍が渡した手榴弾が住民の「集団自決」で使われた。それでも軍の責任は、軍命はなかったと言えるのか」 45P という生き残ったひとのことばが、この問題の真実を示しています。

そしてこの本の中で書かれたことで印象に残っているのは、「集団自決」を思いとどまったのは、沖縄で語り継がれていたことば「命どう宝（命は宝）」「生ちかりーうゑーかや、生ちちゅしやさ（生きられる間は生きるべきだ）」 216P だったということです。

こころに突き刺すようなきついけど、戦争などしてはいけないという反省に大切な記録です。

たわしの読書メモ・・・でブログ 376

・中野好夫／新崎盛輝『沖縄戦後史』岩波書店(岩波新書)2005

ブログ 373 の『沖縄現代史』の第 1 章は、この本の要約的なことになっています。

先の『沖縄現代史』は新崎さん単著ですが、この本は共著です。こちらの方が、かなり詳しい戦後史になっています。

陰謀術策渦巻く政治に翻弄され、琉球処分といわれる日本の沖縄統合、また逆の切り捨ての政策、沖縄戦後アメリカの植民地的にされて来た歴史がとらえられます。自立—独立論的な動きも押さえていて、改めて沖縄の受けて来た差別抑圧の歴史がとらえられます。「受けてきた」と客観的な書き方をしてしまいましたが、わたしの立ち位置からすると、意識の中で、そして運動的にきちんと運動してこなかったことによって、差別を許してきたことの自らの総括が迫られます。少しでも、声を上げて行かなくては・・・。

現在、辺野古、高江で行われている非暴力・実力闘争は、その歴史性がとらえられます

(「実践要綱」84Pなど)。抑え抑えられたところで、怒りとなって実力闘争を組んでいく、その差別の大きさ—怒りの大きさがその実力闘争の中に示されていくのです。

「島ぐるみ闘争」など、どのように共同戦線を作っていくのか、という実践と敗北の総括のようなことも、運動論的にとても参考になる本です。

たわしの読書メモ・・・でブログ 377

・阿波根昌鴻『米軍と農民』岩波書店(岩波新書)1973

伊江島の反戦地主の著者のまさに生き様をかけた反基地・反戦の運動の記録です。運動の中での陳情書やメモ等膨大な記録を残しているのを、解説を書いている「沖縄事情」の編集者の牧瀬恒二さんがまとめ、それを校正や相談しながら作った本のようにです。

これまでの本は沖縄本島での歴史のようなことでしたが、これは伊江島に焦点をしばった運動の記録です。

「非武の島」沖縄での、今高江や辺野古で展開されている「非暴力直接行動(実力闘争)」の運動の原型のようなことがとらえられます。

状況が変われば、現実的な運動の取り組み方も変わっては行くのかもしれませんが、何か民衆の抵抗運動の原型のようなこととしてとても参考になることです。

抜き書きメモ少し

陳情規定と方針 51-52P・・・沖縄非暴力実力闘争の原型

「無抵抗の抵抗、祈り、おねがい、悲願、嘆願、わしらはひたすらこれで押し通して行きました。」 54P

「あるべき「人間」に対する愛情」 226P・・・牧瀬浩二さんのことば

「理論だけでなく思想があり、思想だけでなく感覚と愛情があり、この三つのうちのどの一つ欠けていない三つを統一したものが、真謝の農民の実践のなかからすでに生まれていた」 227P

たわしの読書メモ・・・でブログ 378

・阿波根昌鴻『命こそ宝—沖縄反戦の心』岩波書店(岩波新書)1992

前のブログ 377『米軍と農民』の続編的な書です。返還後の反基地・反戦の闘いの記録です。前著と同じように牧瀬恒二さんの協力で作られています。

反戦・反基地闘争になかで、「わびあいの里」—「やすらぎの家」と反戦平和資料館(「ヌチドゥタカラの家」)を作り、その中で運動のこと、反戦平和の思いを語っていきます。違憲訴訟と税金裁判と闘いが続いていきます。また、今日の高江オスプレイヘリパットと同じような構図で、ハリヤー基地反対の運動が出てきます。この本でも、著者の思想のようなことが出ていて、興味深く読みました。

抜き書きメモです

「武器に亡びる国あれど、武器に栄える国はなし」 11P・・・小禄村の上原昭男さんのことば

「すべて剣をとるものは剣にて滅ぶ」、「基地をもつ国は基地で亡び、核をもつ国は核で滅ぶ」 185P・・・反戦平和資料館の壁に掲げられていることば

「わしらの闘いの基本、何より相手のことを考える闘い」 186P

「キリスト教も仏教も儒教も、めざすものはみな同じ。そのめざすものを実現するために、具体的実行方法を考えたのがマルクスだ」 186P・・・？だけどももしろい

「マルクス主義者といわれる人たちには、マルクスがどういった、こういったとって、それを覚えているだけで、ともに平等に生きるという肝心の生き方を忘れている人がおるように思いますね。」 187P

「たった一人でも最後まで闘うなら勝利は絶対確実である」 198P

「阿波根さんには理論的な話や、難しい話にはつかわしくない。人柄と体験から滲みでる話の魅力、そこには何かがあり、お互いを深めあう何かがある。」 218P・・・牧瀬恒二さんのことば

「私たちが戦争と米軍と闘いの中で学んだことは、武器の力に頼って生きる人間の限りない不幸と、良心に頼って生きる人間の限りない幸福であります。そこで平和運動とは、幸福の人が不幸の人に幸福の道を教え、導いてあげることであると確信を持つようになりました。米軍との三十余年の闘いで、米国民の不利不幸になることはやらないように努めてきました。私たちが闘わなければならないのは、戦争をやりたがっているアメリカと日本の、人間の顔をした悪魔に対してであります。」 220P

たわしの読書メモ・・・でブログ 379

・中澤 誠／水谷和子／宇都宮健児『築地移転の闇をひらく』大月書店 2016

豊洲と築地の見学と学習会に行ってきました。そのときの講師の中澤さんの共著です。

築地から豊洲への移転が、豊洲の盛り土なし地下空洞や汚染の問題で注目されています。

そもそも計画自体をオープンにせず、法的手続きもちゃんとしないまま進めようとしていたのです。以前、特定秘密法に関してコメントしたのですが、むしろ「情報隠蔽・歪曲処罰法」を作り、権力犯罪を重罪として取り締まるべきなのです。

そこにおける利権の構造の一端が明らかにされています。これは安倍政権の大企業と金持ちのための政治にリンクしています。

もうひとつ、この本を読みながら第一次産業と言われる農業や漁業の日本での破壊の流れの中で、卸市場を解体するようなこととして起きているのではないかとも思えるのです。いわゆる新自由主義的グローバリゼーションの流れの中で「規制緩和」というスローガンの下起きているのです。ひとにとって、食が一番大切です。安倍政治の中で国際競争力をもった農業とか言っていますが、それは一般民衆の口に入らない、国内外の富裕層に特化した農業というようなことになっていきます。アフリカの飢餓が、輸出のための資本主義的農業の単一作付けによってもたらされたという指摘が為されていますが、そのことと同じ構造があるのです。食は地産地消的に、その社会の文化ということも含んでなされること、それを新自由主義的グローバリゼーションで、「後進国」や「先進国」の資本主義的大規模農業に分化していき、食糧自給率がどんどん低下していく、それは大量生産のためのひとの未来さへ危うくする農薬や科学肥料の使用という形での環境破壊、何が起きてくるのか分からぬままに進められる遺伝子組み換え食品、それらのことが多国籍企業の暗躍ということで進められているのです。

もうひとつ、この本のなかで書かれていることで大切なことは、卸ということがひとつの文化として言えるほど、食の流通ということで大切な役割を担っていたということです。それを破壊するような移転策動だったということです。豊洲に移転して、卸の制度が機能するのか、まさに杜撰としか言いようのない計画なのですが、わたしはこの計画を進めようとしているひとたちは、そもそも卸の意味をとらえられない中で、卸の制度自体を破壊しようとしているのではないかとさえ思えるのです。

さて、二つだけ抜き書きメモを

「そもそも、なぜ豊洲の用地が空き地だったのか。この移転計画自体が、誰も手を出さない土地を金に換えるための手段だったのではないか。「ブラウンフィールド」という言葉があります。産業活動などに起因した汚染土壌の存在、もしくは存在する可能性により遊休化した土地のことです。土地の値段が、値引率 30 パーセントを超えるような土地は買ってはいけないんです。豊洲は 30 パーセントどころではなく、50 パーセントも超えそうな額ですね。そのような場所に魚屋をだまして移転させて、築地の跡地も更地にして、また一稼ぎしてやろうと思うような輩が実際にいたということではないかと思います。」100P・・・
この問題の利権の核心的なこととしての中澤さんの発言

「今、世の中がすっかり新自由主義になってしまって、築地市場の経営も厳しくなっています。競争しろ、と言うわけです。そして勢い私たちは「生き残りを賭けて」などと口にしてしまうのです。／しかし、考えてみれば「生き残り」ほど下品な言葉がありますか。それは誰かが「死ぬ」ことではないですか。これほど卸売市場からほど遠い言葉もありません。なぜなら卸売市場はみんなで生きていくために先人たちがつくってくれたものだからです。それが一番大切なことだと思います。／だから私は築地市場だけでなく、50 年 100 年先も食の安心・安全を守ることができる、制度として卸売市場も次の世代に残したいと思っていますのです。」104P・・・
中澤さんの思い

映像鑑賞メモ

今回読書もしたのですが、沖縄関係は映像から勉強することが多く、以前から情報が入っていた映画が二つセットで上映されるとのこと、観に行きました。

たわしの映像鑑賞メモ 019

・藤本幸久／影山あさ子監督「高江—森が泣いている」「高江—森が泣いている 2」2016

これは沖縄、東村高江ヘリパッド反対の運動を撮ったドキュメント映画です。

一作ずつ上映されていたのを、二作同時にポレポレ東中野で上映するというので、観に行きました。

運動の立場から、座り込みをしている中で、ごぼう抜きされつつ撮った映像など、まさに記録的な映画で、手持ちカメラとか、体にカメラを付けるなどして撮っています。高江の森の自然とか、貴少種の動物について研究している人のインタビューとかあるのですが、ほとんど闘いの場面の映像です。運動の記録、しかも運動が押さえつけられて、追い詰められていく記録になっていて、沖縄に来て欲しいという呼びかけのようなところで作られ

ています。もともとひとつの作品が1時間ちょっとの作品を二つ同時に上映しているので、心に重く届きます。沖縄も、伝わって来ることを他者に伝えるという以外は、わたしが切り捨ててしまっているところで重く重く、暗い気持ちで見終わり、帰って来ました。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 62号」アップ(17/2/4)
- ◆ホームページのプロバイダーがサービスを停止すると予告してきています。この際思い切って大幅に改め、読書メモを参考文献として整理していく作業などをしていき、少しずつ新しいホームページに移行する準備をします。
- ◆ホームページの「本の販売—「反障害原論」を「研究会関係の書籍販売と雑誌・新聞等への投稿文」に変えて、その中に雑誌・新聞等への投稿文を掲載します。
- ◆研究会の案内文の障害関係論のところを少し書き加えました。何のことがわかりにくい文になっていますが、不備のためのとりあえずの変更、できるだけ早く分かりやすい文に書き換えます。

(編集後記)

- ◆隔月刊が遅れました。てっきり、前号を12月に出したと勘違いしていて、いろいろ作業しているうちに前号は12月だったと気づきあわてて編集にとりかかりました。
- ◆巻頭言は、運動的に開いて行動していく提起の文です。もうだいぶ前から、動き出すと予告していて、果たせない中で、有言不実行の極みになっていました。今回の巻頭言は待っていたらいつまでも動き出せないということで、とりあえず先に提起しました。もう、ひとつ反障害研究会としてやってきたことを運動的に開いていく提言もあります。これに関しては、提起を先行させるのではなく、詰めてから提起するようにします。

この巻頭言の提起する会はいくまで「仮称・準備会」としての提起です。批判含めた反応を受ける中で、いかようにも変化させていきたいと思います。

- ◆前に「時局へのコメント」というシリーズを始めようとして、そのコーナーを作ったのですが、すっかり忘れていました。ふと思い出して「「でんでん」首相」を書きました。こういう批判の仕方はほんとに疲れます。ですが、そもそも安倍首相の発言自体が疲れるのです。

これに関して、本文に書かなかったのですが、しばらくお休みしている川柳をひとつ。

安倍政治 恥をさらす 「日本人」

- ◆「読書メモ」は、遅読のわたしがかつてなく集中して読書をしました。原発問題とならんで、きちんと取り組んでいない沖縄問題で、少なくとも読書だけはと集中学習をしました。

差別ということを考えると、差別問題を総合的にとらえ返す必要があります。今回の読書メモの最後の築地から豊洲移転の策動問題もその一端です。学をやっているひとたちからも反差別学の専門性などありえないという話があります。どこまでも、差別の問題は広

がっていきます。

「読書メモ」に関して、以前から何度も書いていますが、元々、読んでも記憶に残らず、読んだ本を持っていないと勘違いしてまた買ってしまう事態も起きていて、それでメモを取り始めたところから、著者との対話を求めて行くという意味でも、メモを取り始めたのです。読書はそれぞれの立場があり、読み方が違ってきます。たがら、あくまでわたしサイドの読み方としての一参考、そして「読書メモ」を読んだひとが実際にその本を読んでもらうきっかけになればとの思いでの対話としてのメモです。

今回の読書メモはトランプ特集の雑誌とそれから、障害学に戻り、立岩さんの著書との対話です。その前に『福祉労働』の未読文を挟み、それで終わるかもしれません。

◆今回の映画はいろいろな意味で落ち込みました。三上さんの新作映画ができたようです。次回「通信」発刊までに観れたらメモを載せます。

◆「「反差別原論」の断章」は、原稿のイメージは出ていたのですが、編集後記の冒頭に書いたようにね慌てて編集にとりかかったこともあり、また「読書メモ」が多くなったのでカットしました。

◆次回は隔月よりも少し早めに出して、通算隔月にします。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に実体主義的に内自有化する形で浮かび上がる 事」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>